【原稿案】

（大阪府からのお知らせ）「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」のご案内

石綿を使用した建築物等の解体・改造・補修工事においては、発注者と施工者が大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底する必要があります。また、石綿は様々な箇所に使用されており、見落とした場合、石綿を飛散させてしまうおそれがあるため、事前の調査が非常に重要になります。

　本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに参考となる石綿飛散防止対策等についてご紹介します。是非ご参加ください。

記

【開催日時】　令和６年６月26日（水）　13時00分から16時00分（12時15分開場）

【場所】　　　コミ協ひがしなり区民センター（東成区民センター）　２階　大ホール

　　　　　　　大阪市東成区大今里西３－２－１７

（最寄駅：大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅２番出口）

【内容】　　（１）解体等工事における事前調査の留意事項

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

副代表理事　外山　尚紀

（２）石綿の除去等における確認事項

一般社団法人大阪建設業協会　環境委員　美㘴　祐也

（３）石綿含有廃棄物等の適正処理について

　　　　大阪府環境農林水産部産業廃棄物指導課

（４）石綿障害予防規則等の改正のポイント

　　　　大阪労働局労働基準部健康課　地方労働衛生専門官　宮島　資尚

（５）大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について

　　　　大阪府環境農林水産部事業所指導課

【申し込み】　大阪府行政オンラインシステムからお願いします。

申込み専用URL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/e691ecf7-a18a-42b8-ba85-402356a23f0d/start>

※申込期間は令和６年５月27日（月）14時から６月25日（火）14時まで。

【問合せ先】大阪府事業所指導課大気指導グループ　TEL：06-6210-9581